



2026 年 7 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 ミダックホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 加藤 恵子
(コード番号：6564 東証プライム・名証プレミア)
問 合 せ 先 取締役経営企画部長 高田 廣明
電 話 番 号 053-488-7173

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の割当完了に関するお知らせ

当社は、2026年6月26日開催の取締役会において決議されました、当社取締役及び当子会社取締役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日割当手続きが完了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026年6月26日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

自己株式処分の概要

①当社の取締役に対する処分

(1) 処分期日	2026年7月24日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 9,336株
(3) 処分価額及び処分総額	本自己株式処分は、当社の取締役の報酬等として当社の普通株式を処分するものであり、当該普通株式と引換えに金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要しません。 ※本自己株式処分における公正な評価額は、本日開催の取締役会決議の日の前営業日（2026年6月25日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（1,911円）であり、その総額は当該金額に上記の処分する株式数を乗じた金額（17,841,096円）です。
(4) 割当先	当社取締役 1名 9,336株

②当社の子会社取締役に対する処分

(1) 処分期日	2026年7月24日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 9,070株
(3) 処分価額	1株につき1,911円
(4) 処分価額の総額	17,332,770円
(5) 割当先	当社子会社取締役 2名 9,070株

以上